

第19回越前市サマーフェスティバル花火大会出店者募集要項

1 趣 旨

越前市サマーフェスティバル実行委員会は、8月15日の「花火大会」で観覧者の皆様にさらにお楽しみ頂けるよう、日野川河川緑地公園内にキッチンカーブースを設けます。

下記の通り出店者の募集を致しますので、出店を希望される方は本募集要項をご熟読いただき、内容をご了承のうえお申込みください。

なお、出店につきましては実行委員会の指示に従い、適切かつ安全な大会運営にご協力ください。

2 出店募集について

- (1) 出店時間 令和6年8月15日(木) 午後4時～午後9時
※荒天の場合、以降の土曜日、日曜日に順延となります。その後は開催されるまで土曜日、日曜日で順延いたします。
※搬入の時間は当日の午後1時～午後3時までの間とします。
撤収は当日の午後11時までにお願います。
- (2) 出店場所 越前市日野川河川緑地公園万代橋右岸北側
- (3) 募集店舗数 約20店舗
※応募者多数の場合、実行委員会側にて選定させていただきます。
※会場の関係上、全長が5.5m以上の車両は出店できませんのでご了承ください。
※キャンセル待ちはありません。
※1者1ブースとします。出店位置は、実行委員会側にて選定致しますので、変更することはできません。なお、販売品目が隣同士で重複するケースも出ますがご了承ください。また、申請以外の品目の販売はできませんのでご了承ください。
- (4) 出店区画 間口 5.5m(最大) × 奥行 2m
- (5) 出店料 ¥11,000 -
※出店料は、事前に請求書をお送りいたしますので、期日までにお振込みください。期日までにお振込みがない場合は、出店を取り消しさせていただきます。
※如何なる理由がある場合でも、一度受領した出店料は返金いたしません。
- (6) 電 源 出店者自身でご用意ください。
発電機等は、アスファルトの上(区画内)に設置ください。
- (7) 付帯設備 プロパン、テント、給水施設、集塵施設、吊看板、机、イス、ゴミ箱(必須)、消火器等の出店に必要な資機材の主催者による貸し出しはいたしません。出店者自身でご用意ください。
- (8) 出店条件 ※花火大会の円滑な運営にご協力いただきます。運営の妨げになる場合、また誓約書に記載された事項を守らない場合は出店の取り消しや次年以降の出店をお

断りする場合があります。

※出店責任者は、申請時に満18歳以上の方に限ります。

※調理販売、食品販売等では、福井県が発行する越前市内で営業が可能な飲食店営業許可証が必要となります。許可申請については各自で行ってください。

※暴力団若しくは暴力団と関係のある方は、出店をお断りします。

※暴力団の排除を徹底するため、出店申請書及び誓約書等を関係機関に提出することに同意していただきます。

※出店が決定した方には誓約書を提出いただきますので、誓約書の内容を責任者及び営業補助者も熟読ください。

※出店者が原因による事故、食中毒等については、実行委員会として責任は一切負いませんので、当該保険については各自で加入ください。

※出店の営業の際に出たゴミは、出店者の方でお持ち帰りください。

※出店の基準・可否についてお答えはできませんのでご了承ください。

(9) 申込期間 令和6年6月27日(木)～令和6年7月5日(金) 15:00まで

(10) 申込方法 まちづくり武生(株)のホームページにある「**出店申込フォーム**」からお申込みください。応募フォーム以外にも、「出店申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上郵送またはFAXでの応募も可能です。出店に関する一切の経費は出店者のご負担となります。

(11) その他 ※出店店舗数が募集店舗数に達しない場合でも、追加募集はいたしません。
※募集締め切り後、速やかに出店者は配置抽選を行い、越前市サマーフェスティバル実行委員会の出店許可の連絡をメールにて送付いたします。
※出店に関するお問い合わせは、下記お問い合わせ先までご連絡ください。
※芝生への車の乗り入れは禁止とさせていただきます。撤収の際などは、混雑する場合がございますがスタッフの指示に従い撤収を行ってください。

3 お問い合わせ・お申し込み先

まちづくり武生株式会社

〒915-0813 福井県越前市京町1-1-16

Tel:0778-25-6802 Fax:0778-42-8776 Mail:info@machi-take.com

営業時間:9:00～17:00(土・日・祝を除く)